

登録簿

届出番号	12	-	2	-	55	開始年月日	令和8年05月25日		変更年月日	令和8年08月10日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部		
課コード	2	課名	地域活動推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		お試し結婚相談									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会(JMIC)と連携し、TOKYOふたりSTORY AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」の会員を対象に、結婚相談所のサービスを体験する機会を提供し、結婚を望む方の「はじめの一步」を後押しする。									
保有個人情報の対象者の範囲		お試し結婚相談の参加者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☒ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		・その他の記載項目は、TOKYOふたりSTORY AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」の会員番号。 ・委託する内容は、参加者の募集及び結婚相談所への参加者情報の提供、参加者へのアンケート等。 ・委託事業者が、各結婚相談所から会員番号に紐づく利用実績を収集し、JMIC及び東京都へ報告する。									
事務を廃止した場合		廃止年月日：					文書保存期限：				